

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011広第83号
事故等種類	衝突
発生日時	平成23年4月2日（土） 10時25分ごろ
発生場所	岡山県玉野市宇野港の第3突堤東側の岸壁 宇野港第2突堤防波堤灯台から真方位248° 680m付近 (概位 北緯34° 29.3′ 東経133° 57.0′)
事故等調査の経過	平成23年5月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{ステラ コスモス} STELLA COSMOS（パナマ共和国籍）、6,255トン 9301249（IMO番号）、PANA STAR LINE SA B 旅客フェリー せと、635トン 137048、四国汽船株式会社
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級航海免状（大韓民国発行）
死傷者等	なし
損傷	A 左舷船首外板に擦過傷 B 左舷船首外板に擦過傷
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか13人が乗り組み、粗糖約10,000tを積載し、宇野港の第3突堤東側の岸壁（以下「本件岸壁」という。）に船首を北東に向けて左舷着けするため、タグボート1隻を着岸補助作業に当たらせ、港内極微速力前進で接近した。</p> <p>A船は、本件岸壁の直前に至り、主機を微速力後進として約1ノットの速力で後進していたところ、船尾から吹き始めた強い南風に圧流され、本件岸壁の方向に接近したので直ちに右舷錨を投下し、全速力後進及びタグボートによる後方牽引一杯の措置を行ったが、平成23年4月2日10時25分ごろ、宇野港第2突堤防波堤灯台から真方位248° 680m付近において、左舷船首が本件岸壁に係留中のB船の左舷船首と衝突した。</p> <p>B船は、乗組員1人が停泊当直に就き、A船着岸予定岸壁の北側に船首を南に向けて右舷を接して本件岸壁に係留中、A船が衝突した。</p> <p>A船は、そのまま着岸作業を続け、10時30分ごろ、本件岸壁に着岸した。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏（港内） 平成23年4月2日玉野市宇野地区には、次のような最大瞬間風速の風が吹いていた。 10時00分 5.6m/s 10時10分 4.6m/s 10時20分 6.1m/s 10時30分 6.0m/s A船の付近では、本事故の直前、風速10～15m/sの南風が船尾の方向から吹いていた。

その他の事項	<p>A船の実質所有者は、日本の海運会社であり、船舶管理及び運航管理も同社が行っていた。</p> <p>船長Aは、宇野港への入港は初めてであり、A船には、水先人は乗船していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>なし</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>A船は、風力3の風が吹いている状況下、宇野港の本件岸壁に着岸作業中、南風を受けて圧流されたことから、左舷船首が本件岸壁に係留していたB船の左舷船首と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、風力3の風が吹いている状況下、A船が、宇野港の本件岸壁に着岸作業中、南風を受けて圧流されたため、左舷船首が本件岸壁に係留していたB船の左舷船首と衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	